

令和6年度リーガルソーシャルワーク研修 開催要項

(認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修)

罪を犯した方々を取り巻く環境や背景には、様々な状況があります。適切な時期に適切な福祉や医療等の支援があれば、罪を犯すことなく地域社会で生活することができたと考えられる人もいます。

そこで、司法領域における基礎的な知識を身につけ、社会福祉の対象者（高齢者・障害者等）の犯罪の特徴を理解し、犯罪予防から矯正施設出所後の支援について、各種制度を活用しながらソーシャルワークを展開でき、一方、犯罪被害者の支援も展開することで、社会福祉士が支援の要となることを目的として本研修を開催します。

【日 時】①令和6年11月10日（日） 9時40分～17時40分

②令和6年11月17日（日） 10時00分～16時50分

【開催方法】オンライン（Zoom）

【対 象 者】福祉的支援が必要な罪を犯した人の支援に関心のある社会福祉士

【受 講 料】青森県社会福祉士会会員 10,000円

他の都道府県社会福祉士会会員 15,000円

【定 員】20名（定員となり次第締め切ります。）

【修了要件】①2日間すべてのプログラムに出席すること。カメラは常時ONにして参加してください。90分以上の講義・演習については15分以内、90分未満の講義については10分以内の遅刻・早退があった場合には、通算3回で欠席1回とみなし、未修了となります。

②事後課題の評価が「可」であること。

【研修単位】本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構の認証研修です。

分野専門：地域社会・多文化分野/ソーシャルワーク機能別科目群/司法福祉（分野共通）/

認証番号 20240003/ 1単位となります。

【申込締切】令和6年10月25日（金）まで

【申込方法】下記のURL 又はQRコードからお申し込みください。

申込締切後に、受講料の入金先等の案内メールを送付いたしますので、11月6日（水）までに入金ください。なお、申込者の都合により当日欠席された場合には返金いたしません。

<https://forms.gle/LuVLH2uYthYFVvCGA>



担当（公社）青森県社会福祉士会事務局（今）

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ5階

電話 017-723-2560 FAX017-752-6877 E-mail:aacsw@nifty.com

【プログラム】

令和6年11月10日（日）

9:30 ～ 9:40	オリエンテーション
9:40 ～ 11:10	【講義1】 司法に関する基礎知識 講師 弘前大学人文社会科学部 教授 平野 潔 氏
11:20 ～ 12:05	【講義2】 更生保護の概要 講師 青森保護観察所
12:05 ～ 13:05	昼食休憩
13:05 ～ 13:25	【講義3】 再犯防止計画について（行政説明） 講師 青森県健康医療福祉部 健康医療福祉政策課 地域福祉推進グループ 主査 森内 淳 氏
13:25 ～ 14:10	【講義4】 地域生活定着支援センターの業務 講師 青森県地域生活定着支援センター所長代理 長内 正彦 氏
14:20 ～ 15:05	【講義5】 刑事施設での処遇 講師 青森大学社会学部 社会福祉学科 熊谷 芳子 氏
15:15 ～ 16:45	【講義6】 犯罪の理解について 講師 青森県弁護士会 天野 高志 氏
16:55 ～ 17:40	【講義7】 犯罪被害者支援について 講師 あおもり被害者支援センター 工藤 美貴子 氏

令和6年11月17日（日）

9:50 ～ 10:00	オリエンテーション
10:00 ～ 11:00	【講義8】 ソーシャルワークの視点 講師 青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科 准教授 齋藤 史彦 氏
11:10～16:50 (60分の休憩含む)	【演習】 支援の実際 講師 滋賀県社会福祉士会 中川 英男 氏